

○議長（井上光三君）

続いて通告１０番　８番　小林有紀子さんの一般質問を行います。

８番　小林有紀子さん。

○８番議員（小林有紀子さん）

８番、公明党の小林有紀子でございます。これより大きく３点にわたり、質問いたします。

１点目はＳＤＧｓ、持続可能な開発目標の推進についてお伺いいたします。

ＳＤＧｓとは、持続可能な世界を残すために２０１５年に国連総会で採択された、２０３０年までに国際社会が達成すべき共通目標です。１７の大きな目標と１６９の具体策で構成されております。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題であり、昨年の国連総会で３０年までを「行動の１０年」とすることが提唱されました。昨年１２月、達成期限までの残り１０年を見据え、公明党の政策提言を反映して、政府は中長期的な国家戦略である「ＳＤＧｓ実施指針」を改定しました。今後、本格的な行動を加速・拡大する方針です。

そこで１番目の質問ですが、ＳＤＧｓ目標１３「気候変動に具体的な対策を」目標１４「海の豊かさを守ろう」の目標として、マイクロプラスチックごみ対策が深刻な環境問題です。私たちの生活を便利に快適にするプラスチックは、値段が安く軽量で丈夫で腐敗しないので、日常的に生活のあらゆる場面で使用されています。しかし、世界中で問題になっている海洋プラスチックごみの８割以上は、使い捨て用が中心のペットボトルやレジ袋などの容器包装用のもので、不用意に捨てられた多くのプラスチックごみが、河川などから年間約１０００万トンも海に流れ出しているといわれています。プラスチックごみは劣化して次第に細かく破壊され、５ミリ以下のマイクロプラスチックごみとなり、魚や海鳥、プランクトンが捕食すると、海の生態系に深刻な影響を及ぼし、人体への影響が懸念されています。

特に日本近海、アジア諸国からの発生によるものが、全体の８２％を占めるとしています。このまま増え続けると、２０５０年には魚の量よりマイクロプラスチックごみの量が上回ると警告されています。県の調査で、釜無川や富士川でもマイクロプラスチックごみが採取されたとの報告があり、令和２年度の県予算で初めて「マイクロプラスチック等発生抑制対策事業費」が盛り込まれました。

そこで本町のマイクロプラスチックごみ対策について、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

町民生活課長　中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの、環境問題とマイクロプラスチックごみの対策についての答弁をい

たします。

SDGsの持続可能な開発目標の2015年9月から国連で開催されたサミットの中で、2015年から2030年までの長期的な開発の指針として定められた、国際社会共通の目標のことでありまして、21世紀の世界が抱える課題が包括的にあげられております。

マイクロプラスチックごみ問題に関しては、「海と海洋資源を守り、持続可能な利用を促進する」目標14の具体目標として「あらゆる種類の海洋汚染を防止し、海洋ごみを大幅に削減すること」が謳われております。

町のマイクロプラスチック対策では「富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、ごみの減量化、リサイクルによる再資源化、リユース食器導入促進事業や、環境教育の推進に努めているところであります。

特に今年度は、毎月16日を「エコの日」とし、水路等にプラスチックごみを流さないよう町内放送で啓発を行い、ホームページにはプラスチックごみの減量化について掲載しております。

また、保育所の環境教室では、やまなしエコティーチャーを講師にプラスチックごみの海洋生物への影響に関する学習会を行ったところであります。

こうしたことから、今後もプラスチックごみの減量化や拡散防止を図るとともに、リサイクルステーションの活用によるごみの分別を進め、資源循環型社会の形成を目指すことで、SDGsの示す持続可能な社会の実現に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今、答弁していただいたように、いろいろ工夫を凝らして取り組んでいただいて、本町のごみゼロを目指しての分別やリサイクル、町のホームページでも掲載をしていただいていますし、町内放送もしていただいています。また、保育所の講習などもしていただいて、ごみの削減を推進していただいているわけですし、また、全国初のリユース食器を使用したイベント行った先進地ですので、環境に対する意識も高く、取り組んでいただいている方が多くいらっしゃると思います。

しかし、先日、帝京科学大学の仲山英之教授に、現状や対策についてのご意見を伺いました。2017年の調査で採取したマイクロプラスチックごみが、富士川の河川で1立方メートルあたり平均9.5個を検出し、県内は東京都内と同等の汚染状況であると指摘されました。日本はプラスチックの生産量で世界第3位、特に1人当たりの容器包装プラスチックごみの発生量については、世界第2位だそうです。

そこで再質問ですが、プラスチックごみのポイ捨て禁止、不法投棄や散乱防止

に対する徹底した周知を進めて、環境の町富士川町として、更に意識を高め合うことが大事ではないでしょうか。家庭ゴミは、きちんと袋から漏れ出さないようにして出すことや、建設現場や畑などで使用するプラスチック資材の劣化に伴う廃棄の徹底など、各区や組単位などで講習会などを行い、町民の皆さまに環境問題の観点から丁寧な指導をお願いしたいと思いますが、講習会などの開催の実施についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの、プラスチックごみ対策の講習会等に関するご質問にお答えします。プラスチックごみ対策を含むごみの減量化、再資源化等の環境教育につきましては、保育所のほか、児童センターや高齢者の寄り合いサロンにも出向き行っております。また地区の代表者からなる環境衛生委員会では、学習会をする中で、地区の環境出前講座の希望を募っております。

このようなことから、今後も環境衛生委員会や各種団体等と連携し、環境教室を行うことで、プラスチックごみの減量化や拡散防止等の意識の向上を図って参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

地道ではありますが、町民に寄り添った丁寧な指導が大事だと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

次の2番目の質問ですが、SDGs目標2「飢餓をゼロに」として食品ロス削減の推進についてお伺いいたします。「世界の食糧廃棄を半減する」という目標で、公明党が主導して昨年「食品ロス削減推進法」が成立しました。

国の循環型社会を目指しての基本計画には、2030年度までに家庭からの食品ロスを半減するとの目標が定められ、目標達成に向けて、自治体が消費者や事業者働きかけを行うことが明記されています。食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことで、日本では推計643万トン。飢えに苦しむ人たちが世界で8億人、世界の食糧援助糧の1.7倍に相当します。日本国内では7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれています。過剰な供給と消費の仕方を改善する必要があります。これまでも一般質問で訴えさせていただき、第2次富士川町総合計画に「ごみの減量化と適正処理の推進」として、環境教育の推進、食品ロス削減の推進、30・10運動も「主な施策と事業」として明記をしていただきました。また、それらを含め昨年「きれいなふるさとづくり条例」として条例を改正したことは、循環型社会の構築を目指したまちづくりとして、大いに

意義のあることであります。

そこで、具体的に、どのように実施し推進しているのかお伺いいたします。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの食品ロス削減の取り組みについてお答えいたします。食品ロス削減に関しては、SDGsの目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」の具体目標の中で「廃棄される食料の半減など食品ロスの削減」が謳われております。

町では「富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に基づき、町内小中学校及び保育所で排出される残飯などを、堆肥化する事業を実施することにより、食品残さなどごみの再資源化及び減量化に努め、学校では児童が給食残量調べをすることで、残さ減少にむけた呼びかけを行うなど学習に取り入れられております。

また、富士川町食育推進計画では、小学校での農業体験、調理体験などの活動を通じて、食べ物やそれを作る人への感謝の気持ちを育み、食べ残しや調理くずなどの食品廃棄物の発生抑制に努めるなど、環境に配慮した食生活を推進しております。

さらに、宴会時の食品ロスを削減する「3010運動」では、宴会時の適量注文のすすめを、また家庭での「使い切り、食べきり、水切り」をする「3きり運動」の推進など、広報・ホームページを通じて周知に努めております。

このほか、今年度は食生活改善推進委員会や地域の高齢者の寄合サロンへ出向き、食品ロスなどに関する環境教育を実施しております。

こうしたことから、今後も食品ロス削減に向け、積極的に取組んで参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、実際に、町のごみの排出量にどのように反映されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの実際のごみの排出量についてのご質問ですけれども。家庭から出されているごみの排出量については、平成30年度では年間約3324トンであり、平成23年度のピーク時から比較すると702トンと減量しており、年々減少傾向を示しております。また、また中巨摩清掃センターに搬入する一般廃棄物の量

は、町民一人当たりに換算すると、構成6市町の中でも最も少ない量となっております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

実際に減量されている結果がわかり大変うれしく思っております。担当課の方々のご努力をはじめ、町民の皆さまのご協力のおかげであります。

大量廃棄型社会を見直し、3Rすなわち廃棄物の発生抑制リデュース、再使用リユース、再利用リサイクルに取り組んでいただいておりますが、今課長に言っていたいただいた食品ロス削減の推進「30・10運動」に関しては、私はまだまだ実際に浸透しきれていないと思っております。私自身も周知に対して、大変反省をしているわけであります。町民へのさらなる徹底が必要と考えます。

そのためにも、再質問ですけれども、食品ロス削減推進法では国が食品ロス削減に関する基本方針を定め、その基本方針を踏まえて市町村が「食品ロス削減推進計画」を定めるよう努めなければならないと規定されております。国の20年度予算案に「食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費」として、地方公共団体における「食品ロス削減推進計画」の策定支援等を行うとともに、消費者の行動変容を促進するとして1.2億円が盛り込まれました。

そこで今後「食品ロス削減推進計画」の策定に向けて、検討される考えはいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまの食品ロス削減推進計画についてのご質問にお答えします。

町では現在のところ、食品ロスの削減推進計画の策定の予定はありませんが、令和元年10月1日に施行となりました食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく取り組みについては、富士川町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、第2次総合計画で掲げる「3010運動」の推進や、また食育推進計画に基づく食品廃棄物の排出抑制、減量化の施策を実施することにより、食品ロスの削減に努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

現状の中で推進していくとのことですが、ぜひとも策定に向けて検討をお願いしたいと思っております。食品ロスセミナーや料理教室、食べきりの協力店を増やすことや、フードドライブに取り組むなど、さらなる推進をお願いいたします。

マイクロプラスチックごみ対策や食品ロス削減に取り組む根本は、地球温暖化の原因となっている温室効果ガス、CO₂の削減を進めなければならないことにあります。近年の自然災害のレベルが上昇している現状を深刻に受け止め、地球上に生きる全ての人々と将来の世代への脅威という意味で、地球温暖化の防止が危機的状況です。50年以降は地球温暖化を防止する取り決めである「パリ協定」の本格運用が1月より始まりました。50年までにCO₂削減実質ゼロを表明している自治体は51自治体に上ります。本町でも職員の皆さんは、「役場環境保全率先行動計画」に沿って、CO₂削減に取り組んでいますが、富士川町で暮らす一人ひとりが自分で出来ることは何かを考え、CO₂削減を前進させる取り組みが必要だと考えます。

次に、3番目の質問としましてSDGs目標1「貧困をなくそう」、4「質の高い教育をみんなに」として、文部科学省は20年度から実施される学習指導要領の前文で、「これからの教育の目的は持続可能な社会の創り手を育てることである」と明記されました。SDGsを含む教育内容が、教育の重点項目になったということです。すでに北杜市長坂小学校では総合的な学習の時間を通しSDGsについて学んでいます。本町の教育現場でのSDGsに対する取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの教育現場での取り組みについてお答えいたします。

町内の小中学校では、持続可能な社会づくりを担う人材育成を課題とした環境教育についての取り組みを行っております。

小学校では、低学年で地域の動植物を観察し、生き物が住みやすい環境を考え、中高学年では、家庭から出されるごみの分別やリサイクル等の必要性について学習するとともに、身近な河川環境や森林保護、地球温暖化問題などを国語・生活・理科・社会・家庭の教科の中で関連づけて、環境問題に関心が持てるよう学習しております。

中学校では、社会づくりに貢献できる人材育成を目指し、学校で学んだことを家庭や地域社会での生活に活かせるよう、地理・歴史・公民・理科・家庭の教科の中で関連づけて、環境保全の問題を中心に産業や地域開発の動向、エネルギー問題など生徒同士で自分の考えをまとめ、話し合い、レポートを作成するなどの取り組みを行っております。以上になります。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、小中学生で環境教育に特に力を入れて取り組んでいただいているのがよくわかりました。子ども達がSDG sを理解し、自分にできることを考え、取り組んでくれることが大切だと思います。

愛知県新居浜市教育委員会では、SDG sをわかりやすくまとめた小冊子「新居浜版SDG s」を作成し、全小学5、6年生に配布したそうです。この小冊子はA4判40ページで、17の国際的目標をイメージした版画と、わかりやすい説明文を掲載し、自分たちで何ができるかを話し合ったことを書き込めるスペースを設け、自分たちの身近な問題として捉え、今何ができるのかを考えてほしいとしています。

このような、子どもたちがSDG sを身近なものとして取り組めるような小冊子の配布などの取り組みについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えさせていただきます。先に述べましたとおり、持続可能な社会を担う人材づくりとして、各教科で実施しておりますので、今後、パンフレットなどを活用した取り組みも研究していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

先生方のところに「SDG sスタートブック」という副読本があると思いますので、ぜひ参考にして作成していただければと思っております。

再質問ですが、さらにこれからの子どもたちにはグローバルな視点でSDG sを捉えてもらうことが必要ではないでしょうか。この20年度から英語教育改革がスタートします。本町はすでに英語教育を進めておりますが、茨城県境町では、英語教育の充実で境町から世界を変える人材を、と全小中学校で「スーパーグローバルスクール事業（SGS）」を展開し、SDG sや地方創生戦略の先駆的なモデルとして、全国の自治体から注目を集めています。「うちの町に来れば、だれでも英語がしゃべれるようになる」とのキャッチコピーで人口増を果たしたからです。しかも、その財源はふるさと納税を充てているそうです。未来を担う子どもたちのグローバルな成長に繋がるよう、SDG sの視点で英語教育の充実に取り組む考えについては、教育委員会ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（井上光三君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問につきましてお答えいたします。世界的な見地ということで、中学校などではフードバンクの見学などから、貧困について取り上げております。また、アフリカへ米を送ることにつきまして、飢餓についても考える機会をつくり、取り組みを行っております。英語教育につきましては、本年度からもうすでに2コマずつで取り組んでおりますが、そういった英語を使った発表ということも、実際どこまで上手にできるのかということも、また学校のほうとも情報交換しながら、実現できるかどうかも含めまして、いろいろ研究していきたいと思います。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

気候変動問題に対して、先頭に立って行動するスウェーデンの高校生グレタ・トゥーンベリさんに、今、世界の多くの青年たちが連帯して声を上げ、気候変動の問題に勇んで立ち向かおうとしています。未来を託す子どもたちの成長に期待をし、SDGsの地球的課題に挑んでいただけるよう、私たちはしっかり支援をしていきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

それでは4番目の質問として、SDGs目標14に「住み続けられるまちづくり」があります。今や人生100年時代に対応し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりの構築が不可欠です。65歳以上の5人に1人が認知症になると予想される2025年に向け、政府は「認知症施策推進大綱」に基づく省庁を挙げた総合的な施策を20年度予算案に盛り込みました。

大綱では、地域社会で自分らしく暮らす「共生」と認知症になる時期や進行を遅らせる「予防」を車の両輪とし、認知症になっても希望を持って過ごせる社会の実現を目指すとしています。こうした方針を踏まえ、厚生労働省は、認知症の方やその家族の困りごとを手伝う仕組みとして「チームオレンジ」の整備などを進める費用を計上しました。「チームオレンジ」は認知症の方や家族を手助けする「認知症サポーター」を中心に近隣でチームを組み、見守りや外出支援などを行うものです。大綱では、全市町村での整備が目標として掲げられています。

そこで本町での「チームオレンジ」の整備についての考えを、お伺い致します。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

ただいまの「チームオレンジ」についてのご質問に答弁をさせていただきます。

「チームオレンジ」は、政府において、昨年6月にとりまとめられた「認知症施策推進大綱」において、2025年、令和7年までの間に、全市町村で整備するという目標が掲げられております。新たな事業なため、来年度、県が市町村に

対し説明会を予定しており、町でも参加し詳細を確認して参ります。

その上で、現在行っている認知症サポーター養成講座や認知症カフェ（ゆずカフェ）等の認知症施策推進事業を基本に、高齢者がSDGsで示す、住み続けられるまちづくりを目指して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

チームの整備にあたっては、当事者も参加して支える側になったり、コンビニや金融機関、商店街などの協力を得たりなど、地域の実情に応じた柔軟な対応が求められます。政府は、自治体の主体的な取り組みを後押しするため、チームの立ち上げや運営を支援するコーディネーターへの研修事業を行うとしています。

また、全国で累計1200万人を超えた認知症サポーターの参加を促すため、研修の受講や支援活動への参加に対し、ボランティアポイントを自治体が付与する仕組みを設けるとしています。

再質問ですが、もちろん、社協で日常生活支援を既にボランティアさんに取り組んでいただいているわけですがけれども、サポーターの登録者が昨年度は35人と伺っております。これでは、あまりにも少なすぎます。地域の皆さんが気軽に支える側になれるよう、支えるボランティアの方も自身のフレイル予防に、生きがいになるよう継続して活動できるようなボランティアのシステムを、「チームオレンジ」の整備の一環として、どこかモデル地区を決めて進めることができないか、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 松井清美さん。

○福祉保健課長（松井清美さん）

ただいまのご質問に答弁させていただきます。令和2年度は第3次富士川高齢者福祉計画、第7期富士川町介護保険事業計画を評価し、次期計画立案の年度となっております。この件も、モデル地域の件も含めて、現在の認知症施策推進事業を基本に、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指して参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

計画立案の年度ということで、ぜひしっかりと進めていただけますよう、よろしくお願いいたします。

SDGsに対し4つの課題を質問させていただきましたが、SDGsの目標としての地球規模の課題解決に向けての取り組みは、将来にわたる安心して暮らせ

る持続可能なまちづくりとして、本町の地域活性化、地方創生を推進するものと考えます。本年は2030年の目標達成に向けての「行動の10年」の大事なスタートの年です。

そこで再質問ですが、町としてSDGsの推進に本腰を入れて、持続可能なまちづくりに取り組むべきと考えます。まずは職員の研修会等を実施してはいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長課長（志村学君）

小林有紀子議員のSDGsの推進についていくつか質問をいただきました。

個々にはそれぞれ担当課長がお答えをさせていただきましたが、まず、プラスチックごみの減量問題につきましては、昨年東京で、亀岡市長、鎌倉市長ともに私も参加いたしまして、プラスチックごみをどう減らしていくか。この亀岡市、鎌倉市は町が宣言をして、プラスチックごみの減量を言っておりますけれども、私はプラスチックごみの減量の宣言はしておりませんが、やはり再資源化をやってきたいと。プラスチックはプラスチックで活用方法がありますが、それをいらなくなったら再資源化していく、分別をしっかりといただく。そしてリユース食器も使っていただいて再利用ができるようにする。どうしても使えなくなったものは焼却ごみにまわす。先ほど課長が答弁いたしましたように、焼却ごみも、この中巨摩の6町の中では、人口一人当たり1番少ないのはこの富士川町でありますので、これからもやってきたいなと思っております。

それと、プラスチックごみはポイ捨てをするから、これが海に流れていく問題でありますので、しっかりと分別をしていただくということが一番重要じゃないかなと思っております。その中で、農業用のマルチを使ったり、ビニールを使ったりという、これが正しく処理をされていないというのが現状であります。これが、風化されて海に流れていく。こういうことから県の農政部のほうにも、農業用のプラスチックごみをちゃんと回収するようにということは強く要望してあります。

また企業の方も、今、プラスチックをなるべく減らそうという動きが出てきております。例えば、いろんなものが詰め替え用にできて、容器は一つにして、何回もその容器を使っていく。そしてプラスチックごみを削減していくという動きがでておりますので、そちらはそちらにまたお任せをしていく。世界と言いますか、社会の動きがそんなことになってきたかなと思っております。

また食品ロスについても、うちの町でも食育推進計画を作っております。この食育推進というのは栄養素をとるということだけでなく、やはり最後のごみまで減らしていく。食品ロスもなくしていくというのが食育推進計画かと思っておりますので、そういう中でもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それと最後に、チームオレンジの話が出ました。先ほど秋山仁議員からも高齢者の一人暮らしが増えていると。そういう中で安心して暮らせる仕組みをといるお話がありました。まさに今そう時代にきていると思います。今の質問は認知症の方、その家族の方という質問でありましたけども、これからは高齢化社会の中で、今までは車を運転できたけども、もう車の運転できない、免許証も返納してしまった。一人暮らしであると。そう人たちが非常に困っていると思います。富士川町でも2年ほど前に、チームオレンジとは当時言いませんでした。そういった困っている人が、かゆいところに手が届く、そしてこんなことまでしてくれるのかなという「おせっかいプロジェクト」というのが作れないかということで検討させています。中身は一般生活に直結しておりますけども、タンスが動かせない、庭の枝が伸びて選定ができないとか、買い物に行けない、ごみの排出ができない、そんなようなところを、ひとつチームを作りながら、地域の人たちで何とか助け合いができないかな。当然、無料では長続きしないと思いますので、多少お金はいただいてもいいんじゃないかなと。そういう中で、先ほど来お話がありましたデマンドバスの話もありましたけれども、国土交通省のほうでも、これから地域福祉タクシーみたいな形で、今よりもっと規制を緩和する話がでてきております。デマンドバスだけでなく、地域の人が地域と支える「近助」というのがこれから非常に大切になってくるのではないかなと思っております。

うまくいくかどうかわかりませんが、町のいろんな経費を1か所に集めて、そういった地域での見守り隊ができればいいかなと。今ちょっと頭の中をよぎって考えているのは、平林地区あるいは穂積地区、ここには活性化組合がありますので、その活性化組合の皆さんのお力をお借りしながら、なんとかできれば富士川町全区のモデルにもなりますし、山梨県のモデルになっていく、ひいては日本のモデルにもなってくのではないかなと思っていますので、もうしばらく検討研究をさせていただきたいと思っています。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

町長の力強いご意見を伺い大変にうれしく思います。ぜひとも、一人も置き去りにしない、富士川町のSDGsの取り組みを加速していただけますよう、よろしく願いいたします。

それでは大きな2点目の質問ですが、空き家の適正管理についてお伺いいたします。1番目の質問ですが、少子高齢化、人口減少などを背景に、全国で空き家が増加する中、山梨県が空き家率21.3%で全国ワースト1であります。特に老朽化した空き家が、周囲に危険性を与える危険空き家が社会問題となっています。2015年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されまし

た。いわゆる特定空き家等について最終的に行政代執行による除去処分が可能となりました。これを受けて、空き家等の適切管理・活用が所有者に義務付けられました。

しかし、いまだに空き家や空き地に関する苦情が寄せられます。雑草や樹木が生い茂り、害虫の発生や倒壊のおそれなど、防犯上や防災上、また衛生上や景観上、周囲への悪影響を除去するための対応が求められます。所有者に、通知文書を送っても一向に返答がない、また、相続未登記の状態が長く続き、登記簿上の所有者が所在不明のケースもあるなど、対応に苦慮するところであります。所有者不明土地については、東日本大震災の復興事業の大きな阻害要因となったことはよく知られたところであります。空き家での放置や管理不全の土地の発生を未然に防止するため、固定資産税の納税通知書等を活用して、土地の適正管理を依頼する注意喚起文を同封し啓発を行うなど、現状の制度内で可能な限りの対応をとるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの小林議員の空き家の適正管理につきましてのご質問にお答えをいたします。

町では、空き家対策の一環として平成26年度から、固定資産税の納税通知書を発送する際に、町外在住で町内に土地・家屋を有する方へ、空き家バンクへの登録を促すための通知を同封し、土地家屋の適正管理に努めていただけるように周知しているところであります。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

空き家バンクを推進する通知を送付されているのは承知しておりますが、一文記入されている程度ですので、あまりそれによって行動に移す方はいないのではないかと考えております。山梨県の空き家1万3000戸に対し、空き家バンク登録が200戸で全体の1.5%にとどまっています。知らない方に家を貸すことや手放すことに抵抗があるなどが、空き家バンクが進まない要因だと思われます。いずれにしても所有者が将来の適正な管理をどのようにすべきか、早いうちから責任をもって取り組んでいただけるよう推進していただきたいと思います。空き家バンク推進の通知と合わせて、適正管理の注意喚起文を印刷し同封していただき、持続可能なまちづくりにつなげていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に大きな3点目の質問としまして、さくら猫の推進についてお伺いいたし

ます。動物愛護法が改正され、動物の虐待の厳罰化、犬猫へのマイクロチップ装着の義務化、生後56日を経過しない犬猫の販売禁止などが盛り込まれました。これまでも改正が行われ、飼い主の終生飼養の義務化、正当な理由がない限り持ち込まれた犬猫について、保健所が引き取りを拒否できる制度の新設など、不幸な動物をこれ以上増やさないための取り組みが進められてきました。

しかし、猫の場合、日本では1年間に9万9千匹以上の猫が殺処分されています。1匹のメス猫は年3回出産し、1回平均5匹の子猫を産みます。行政に引き取られる約7～8割が産まれてまもない子猫です。飼い主のいない猫の問題を、殺処分ではなく不妊手術を施し解決するのが、さくら猫無料不妊手術TNRの活動です。費用は動物愛護基金から支払われます。野良猫にエサを与え、住み着いて、いつの間にか猫が増えすぎ多頭飼いとなってしまう、自分ではどうしていいか分からなくなってしまうなどの、生活環境被害や近隣トラブルなどの問題を解決するため、地域の皆さんと行政が協働して取り組み、地元の合意のもと猫の不妊去勢手術を行い、一代限りの命となった猫を、地域の猫として地域の皆さんが主体となって適正に管理する取り組みです。不妊去勢手術を施した猫の印として、耳をさくらの花びらのようにカットするので「さくら猫」といいます。さくら猫の無料不妊手術事業TNRの実施による殺処分ゼロを目指す考えについて、町の見解をお伺いいたします。

○議長（井上光三君）

町民生活課長 中込裕子さん。

○町民生活課長（中込裕子さん）

ただいまのTNR活動についてのご質問にお答えします。

公益財団法人どうぶつ基金が実施するさくらねこ無料不妊手術事業は、所有者不明等の猫に不妊手術を行い、術後は地域住民によって、継続的にエサやり等の世話をされる地域猫として、再度地域に戻し頭数を段階的に制限することで、殺処分ゼロを目指しているものです。

現在、捨て猫・多頭飼育については、当該地域を管轄する保健所が、山梨県動物の愛護及び管理に関する条例や、山梨県動物愛護管理推進計画に基づき、対応することとなっております。その中で、町は相談や保健所への引継ぎなどの必要な協力を行っております。

このようなことから、今後は、県と協力し町や地域、ボランティア、飼養者を含め、殺処分ゼロを目指す活動について調査・研究をして参りたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、調査研究を進めていただきたいと思います。

本町では、担当課の皆さまが殺処分しないよう里親を探すよう取り組んでいただいていることは日頃から承知しております。本当に有り難く思っております。今回の質問をするきっかけとなったのは、他町のある集落で、野良猫へのエサやりから多頭飼育となってしまったお宅があり、環境被害が出ていて、その地域で余りにも残酷な方法で猫を捕まえ、理不尽に命を奪っている状況だとの相談がありました。さくら猫の活動をしているNPO法人の方からの緊急事態の相談で、個人でどうしようもない状況なので行政で関わってほしいとの相談を受けました。早速、行政枠で不妊去勢手術を申請していただけることになり、地域の方々も安心していただくことができました。

大人がする小動物への虐待を子どもたちが見ています。生命軽視の風潮が、子どもの心にいじめや虐待を生む起因となるのではないのでしょうか。飼い主のいない猫対策としてのTNR活動は、猫を介して地域のきずなづくりとして非常に有益と考えますが、まだまだあまり知られていません。TNRの紹介や啓発を行い、皆さまに動物愛護の意識を高める取り組みとしていただきたいと思います。ぜひ、実施していただけるようよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（井上光三君）

以上で通告10番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。